

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

証明書
発行日

6年8月24日

様式SR-EHC-01-E

証明書
発行No.

8-152

印章
No.

1033829

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

メーカー名	ヤンマー		管理 No.	PX-123		使用者住所	中城村字久場1991番地	
型式	V1030-6		稼働 時間	607 h		氏名又は名称	町田機工株式会社	
製造 番号	6N231		機械管理者氏名	町田宗才				
性能	0.09 ^{m³}		検査業者登録番号	第 1 7 号				
検査 実施場所	町田機工(株)北部(営)		検査業者又は事業者 住所・名称	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)				
検査 年月日	26年8月24日		検査者 氏名	森根真也 (実印)				

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修 内容	
					良	不良		
エンジン	1	本体	a *始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓			
		b *回転の状態	アクセルの作動、回転具合 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓			
		c *排気の状態	アイドリング回転 (min ⁻¹)、無負荷最高回転 (min ⁻¹) 回転計 ✓	回転計	✓			
		d *エアクリナー	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ 目視、操作、聴診 ✓	目視、操作、聴診	✓			
		e *締付け	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油皿 目視、聴診 ✓	目視、聴診	✓			
		f *弁すき間	シリンダーヘッド、マニホールドの取付 トルクレンチ ✓	トルクレンチ	✓			
		g *圧縮圧力	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) シックネスゲージ ✓	シックネスゲージ	✓			
		h *噴射圧力	圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 圧縮圧力計 ✓	圧縮圧力計	✓			
		i *噴霧状態	噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ノズルテスター ✓	ノズルテスター	✓			
		j *噴霧状態	噴霧状態 良○・不良× 目視、ノズルテスター ✓	目視、ノズルテスター	✓			
		k *過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ 目視、聴診 — — —	目視、聴診	—	—	—	
		2	*潤滑装置	油圧、汚れ、油漏れ、⑤エレメントの汚れ・損傷 目視 ✓	目視	✓		
	3	*燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、⑤エレメントの汚れ・目詰まり 目視 ✓	目視	✓			
4	*冷却装置	水漏れ、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付 目視、聴診、スケール ✓	目視、聴診、スケール	✓				
5	*電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷 目視、聴診、電圧電圧計 ✓	目視、聴診、電圧電圧計	✓				
6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動 目視、操作、聴診、圧力計 — — —	目視、操作、聴診、圧力計	—	—	—		
7								
走行装置	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ 目視、聴診、触診、探傷器 ✓	目視、聴診、触診、探傷器	✓			
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ スケール、パス ✓	スケール、パス	✓			
	10	履帯	シュー・亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ・亀裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムパット(欠け・老化・摩耗) 目視、スケール、探傷器 ✓	目視、スケール、探傷器	✓			
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ 目視、スケール — — —	目視、スケール	—	—	—	
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形、腐食・摩耗、シリンダー油漏れ 目視、操作、探傷器 ✓	目視、操作、探傷器	✓			
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油漏れ、汚れ、油漏れ 目視、聴診、触診 ✓	目視、聴診、触診	✓			
	14							
制動	15	駐車ブレーキ	効き 目視、操作 ✓	目視、操作	✓			
	16							
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピン・シール損傷 目視、操作、ノギス、探傷器 ✓	目視、操作、ノギス、探傷器	✓			
	18	ツース	脱落、がた、摩耗 目視、聴診 ✓	目視、聴診	✓			
	19	ブレード	亀裂、変形、摩耗、がた、取付 目視、操作、探傷器 ✓	目視、操作、探傷器	✓			
	20	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷 目視、操作、ノギス ✓	目視、操作、ノギス	✓			
	21							
油圧装置	22	作動油タンク	⑤油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付 目視、石けん水 ✓	目視、石けん水	✓			
	23	フィルター	⑤汚れ・目詰まり、油漏れ 目視、聴診 ✓	目視、聴診	✓			
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付 目視、聴診 ✓	目視、聴診	✓			
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、⑤負荷時吐出量・吐出圧 目視、聴診、触診、テスター ✓	目視、聴診、触診、テスター	✓			
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱 旋回用冷却用 走行用 ✓	旋回用冷却用 走行用	✓			
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷 ブーム用ブレード用 アーム用スイング用 バケット用ホブセット用 目視、操作、スケール、タイマー ✓	ブーム用ブレード用 アーム用スイング用 バケット用ホブセット用	✓			

3 年 間 保 存

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補 修 内 容								
					良	不良									
油 圧 装 置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓										
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓										
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診	✓										
	31														
操 作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓										
	33														
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓										
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓										
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓										
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油漏れ、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓										
	38	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化		✓										
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓										
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、 ガラスの割れ・損傷		✓										
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓										
	42	座席(調整機構、シート、シートベルト)	作動、損傷、取付	目視、操作	✓										
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓										
	44	表示板	損傷、取付		✓										
	45	灯火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓										
	46	計器類	作動	目視	✓										
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、写影、取付		—	—	—								
	48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓										
	49														
総 合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓										
排ガス装置	51	★ ★ 一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の腐み・損傷、排気温度警告装置の配線腐み・損傷、 排ガス減少装置のホース・パイプの腐み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓										
事 業 者 等 へ の 要 請	次回特定自主検査実施年月 R7年 8月														
補 修 等 の 措 置 内 容															
照合No.	補修箇所及び不具合状況		補修年月日	補 修 実 施 内 容											
備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。						記 号	交 換	分 解 交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
								×	⊗	△	A	T	C	L	—